

19 宿 泊 税 (平成21年度)

(1) 施 設 別 調 定 額

		調定額	課税人員	登録施設数
		千円	人	件
総	計	1 010 184	7 288 201	436
	税 率 100 円	447 457	4 474 564	...
	税 率 200 円	562 727	2 813 637	...
ホ	テ	997 760	7 169 592	348
	税 率 100 円	436 159	4 361 588	...
	税 率 200 円	561 601	2 808 004	...
旅	館	12 424	118 609	88
	税 率 100 円	11 298	112 976	...
	税 率 200 円	1 126	5 633	...

(2) 地 域 別 調 定 額

		調定額	課税人員	登録施設数
		千円	人	件
総	計	1 010 184	7 288 201	436
区	部	1 006 115	7 250 033	385
多	摩	3 858	36 431	41
支	庁	211	1 737	10

(備考) 1 税率100円は宿泊料金1人1泊1万円以上1万5千円未満の宿泊の税率。税率200円は宿泊料金1人1泊1万5千円以上の宿泊の税率。

2 施設数は平成22年3月末現在の登録施設数。課税人員は延べ人員数。

3 宿泊税は都の独自課税として平成14年10月から法定外目的税として新たに創設された。

4 宿泊税の事務(課税・徴収)は千代田都税事務所が一括して取り扱っている。